

セグロウリミバエの緊急防除に伴う農家向け説明会開催のお知らせ

本島北部を中心にウリ科果実類に被害をもたらす「セグロウリミバエ」がまん延していることから、下記の対象作物を沖縄県外へ出荷しようとする生産農家は、栽培している農地の所在地の市町村へ申請が必要です（農地の登録）。

また、近接するトラップでセグロウリミバエが誘殺された場合、県外向け出荷物に関しては、検査を受け、虫が付着していないことを確認する必要があります。

誘殺された区域で定期的な農薬散布、防除履歴の記録又はハウス栽培、袋がけ等による栽培をしていない場合は、沖縄県外への出荷はできず、県内向け出荷（県内消費）となります。

対象作物

野菜…ウリ科植物（かぼちゃ、ゴーヤー、ヘチマ、モウイ、トウガン、きゅうり、スイカ、メロン）、とうがらし、トマト、ピーマン、いんげん、ペピーノ

果物…パッションフルーツ、パパイア（野菜パパイア含む）、ばんじろう（グアバ）、ドラゴンフルーツ

※生果実、花、それらの容器包装

※**ウリ科に限らず**海外で寄生が確認された作物が対象となっています。

説明会

日 時 4月22日（火）午後2時～4時

場 所 恩納村農業技術支援センター（恩納村字恩納2010番地）※恩納集出荷場となり

対 象 **恩納村内の農地**で対象作物を栽培、**県外出荷を希望する**生産者で移動検査申請を終えていない方

※申請窓口は、農地の所在する市町村です。

例：恩納村民の方がうるま市の農地で対象作物を栽培して県外出荷を予定している場合、申請先はうるま市となります。

お問い合わせ：農林水産課 農林係 ☎966-1202

国勢調査員になりませんか？

2025年国勢調査 調査員の募集が4月より開始されます！

国勢調査は、令和7年10月1日を基準日として5年に1度行われる、我が国における最も重要な統計調査です。この調査で得られた情報は、生活環境の改善や防災計画の立案など、わたしたちの生活に欠かせないさまざまな行政施策に役立てられます。

国勢調査員は、この調査の成功を左右する大きな役割を担っています。ぜひ、あなたの力を貸していただませんか？

調査時期 令和7年8月下旬から10月下旬ごろまで（予定）

応募方法 各区公民館へ問い合わせるほか、下記までご連絡ください。

■お仕事は、大きく分けて5つあります。

- ① 調査員説明会に参加（令和7年8月ごろを予定）
- ② 担当地域を確認
- ③ 調査についての説明と調査書類の配布
- ④ 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
（インターネット回答若しくは郵送提出をした世帯は除く）
- ⑤ 回収した調査票の整理と提出

※担当地域の世帯の数によって支給される報酬額が変わります。

お問い合わせ：企画課 企画係 ☎966-1201



詳しくはこちら